

水道ビジョン実施スケジュール

(平成16年6月) 水道ビジョン策定

(1) 水道の運営基盤の強化

- ・新たな概念による広域化の推進及び集中と分散を最適に組み合わせた高効率、低コスト、低環境負荷型の水供給システムへの再構築
- ・最適な運営形態の選択及び我が国の水道にふさわしい多様な連携の構築
- ・コスト縮減を行いつつ適切な費用負担による施設の整備・更新

進捗状況

- ・新たな広域化検討のための手引きを策定(現在とりまとめ中)
- ・水道事業者等の中規模水道について、維持管理強化に向けた施設の共同管理手法等について調査中
- ・市町村合併の進行に伴い、水道事業者数の減少とともに、事業規模の拡大が実質的に進展
- ・簡易水道に係る国庫補助制度見直し(簡易水道事業統合計画の策定等)を実施
- ・水道事業者間連携や民間部門活用に関する新たな経営手法に関する制度が着実に整備
- ・「第三者委託実施の手引き」及び「水道事業におけるPFI導入検討の手引き」を策定
- ・「最適な事業運営形態の検討手法に係る手引き」を策定(現在とりまとめ中)
- ・公営企業としての経営健全化に関する制度が整備
- ・立入検査等を通じて、人材確保・職員教育等の取組推進について水道事業者等を適宜指導
- ・「水道施設の機能診断の手引き」等を策定
- ・日本水道協会において更新・再構築費用確保等の観点から水道料金制度(水道料金算定要領)の見直しを実施
- ・立入検査において、将来における水道施設の更新需要や今後増加する建設改良費、料金設定・経営収支等の課題等を重点検査項目として位置付け、順次検査を実施中

今後の重点取組項目

水道ビジョン改訂(平成20年7月)

- 水道広域化を推進するため、都道府県版地域水道ビジョン策定推奨など推進の枠組面からの具体的な検討
- 各種業務指標等と事業規模の関連性についての分析・整理、持続可能な運営基盤確保のための事業規模等の検討
- 民間部門の活用・導入による技術水準の維持、所期の目的の達成度を技術的・客観的に評価する仕組みの検討
- 自己責任原則に基づく水道事業経営の透明性確保の観点から、内部機関及び第三者機関等も活用しつつ技術的観点から客観的・公正な業務評価を実施する仕組みの検討
- 現在と同等の技術及びサービス水準を確保するため、水道事業者等自らによる水道技術の継承又は官官・官民等連携による技術者の育成・確保等に資する方策の検討
- 認可等の要件見直しに係る随時検討・対応とともに、事業運営状況をより適切かつ効率的に把握・評価・指導できる最適な事後監督手法についての具体的検討
- アセットマネジメント手法を導入し、中長期的視点に立った、技術的基盤に基づく計画的・効率的な水道施設の維持管理・運営、更新積立金等の資金確保方策、改築・更新のために必要な負担について需要者の理解を得るための情報提供のあり方等についての具体的検討

フォローアップ検討会
 (平成19年度年)

次回レビュー・見直し
 (改訂後3年目)

政策目標／施策目標の達成

水道ビジョン実施スケジュール

(平成16年6月) 水道ビジョン策定

(2) 安心・快適な給水の確保

- ・原水から給水までの統合的アプローチによる水道水質管理水準の向上
- ・未規制施設等小規模な施設の水質管理対策の充実
- ・給水管・給水用具の信頼性の向上
- ・より高度な水質管理技術の導入の促進

進捗状況

- ・「水安全計画策定ガイドライン」を策定
- ・高度浄水処理技術の導入促進のため、国庫補助を継続
- ・「飲料水健康危機管理実施要領」の適切な運用を推進し、水質事故の発生の際には、水道事業者等に対して注意喚起
- ・水道水源流域等の関係者の連携、水質情報の提供は一部の水道事業者で積極的に実施
- ・水質検査計画策定の義務付けによる計画的な検査の実施
- ・貯水槽水道について管理運営マニュアルを策定
- ・一部の水道事業者における直結給水への切替を促進するための取組
- ・飲用井戸等小規模施設の実態調査を実施
- ・給水用具の逆流防止装置の安全性について調査・検討を実施
- ・指定給水装置工事事業者制度の施行状況評価及び課題解決方を検討
- ・「鉛製給水管布設替促進方策検討会報告書」を公表・周知
- ・飲料水の水質リスク管理や健全な水循環形成に資する研究開発に対し国庫補助
- ・産学官の連携によりe-WATER II やNew Epochを実施

今後の重点取組項目

水道ビジョン改訂（平成20年7月）

- 水安全計画の普及・定着、水道施設管理の適切性と透明性を一層高い水準で確保するための手法の検討
- 異臭味被害のさらなる減少のため、原水水質など地域の状況に応じた高度浄水処理施設の導入等を推進
- 水道水源の水質改善や水質監視・水質異常時の対応など、流域関係者の連携の強化に向けた具体的取組の検討
- 貯水槽水道の管理体制、制度について、検査結果等の利用者等への情報提供や問題があった場合に円滑な改善を図る仕組み等について検討を行うとともに直結給水の普及推進
- 飲用井戸等について、対象の重点化を図りつつ計画的に施設の把握を進めるための方策等を検討するとともに、関係者の連携強化、水質検査結果の利用者への提供等についても検討
- クロスコネクション防止に向け、危険性の高い施設を重点に啓発
- 鉛製給水管の布設替え促進のため、特に公道部について着実な布設替え
- 安心・快適な給水の確保に係る技術の開発・普及について、産学官連携による取組の推進

フォローアップ検討会
 (平成19年度年)

次回レビュー・見直し
 (改訂後3年目)

政策目標／施策目標の達成